

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	アルファジャパン美容専門学校
設置者名	学校法人本田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	19	7	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務局にて、「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるよう設置している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	アルファジャパン美容専門学校
設置者名	学校法人本田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員による講義及び実習による授業を行う ・ヘア、ネイル、メイク、エステ等の実技授業に関しては必ず先生によるデモンストレーション（初回時）を行いその後学生たちによる実習を行う ・検定の方法→実習・重要箇所ポイントの予習と復習・実技のトレーニングをサイクルに知識と実技の定着とスキルアップを行っています。 ・授業担当教員により昨年のシラバスでの生徒の理解度や満足度、考慮し作成した後、担当職員だけでなく他の職員と共に密にミーティングを重ね修正を行い時間の配分、スケジュールの変更、必要であれば科目内容の細分化を行い毎年 1 月中を目途に作成を行っています。 ・その後、学生オリエンテーションを通じて各担当職員より 2 月中に周知し、同時に自社のホームページにも掲載公表しています。 	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>・授業の出席は勿論ではあるが、授業の態度、レポートの提出等の状況を踏まえて、各担当教職員により個別にあらかじめ設定した評価方法により評価される。</p> <p>また、所定の履修認定単位数を満たし、かつ学期末考査で60点以上の成績を修めることが必須である。</p> <p>考査で60点未満の学生は、不得意な科目を確認し再度担当教員より履修を受け再考査を行い60点以上であれば履修認定を行っています。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・GPAの評価方法としては、前期末考査と後期末考査、前期、後期の集計に分けて分布状況をだしており、全科目の合計点数の平均値を算出し、6項目（～50点、51点～60点、61点～70点、71点～80点、81点～90点、91点～100点）のどの指標数値に当てはまるかを人数を割り振った方法で指標を設定しています。</p> <p>また下位1/4に該当する人数とその指標数値についても把握しています。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>事務局にて、「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置している。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業に必要な履修単位を履修していること
- ・すべての教科課目の到達度からみて満足できると認められること
- ・すべての学期末考査にて60点以上の成績を修めていること
- ・60点未満の者は再考査にて60点以上の成績を修めること
- ・授業料の納付をしている

以上の事を踏まえて、卒業するにあたる会議を3月に開催し、認められた者を卒業と認定する

卒業の認定に関する
方針の公表方法

事務局にて、「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置している。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	アルファジャパン美容専門学校
設置者名	学校法人本田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.a-japan.ac.jp/college/
収支計算書又は損益計算書	https://www.a-japan.ac.jp/college/
財産目録	事務局にて、「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置している。
事業報告書	https://www.a-japan.ac.jp/college/
監事による監査報告（書）	事務局にて、「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置している。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
美容		衛生専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	67	18		30		19
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		116人	0人	10人	9人	19人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）・担当職員による講義及び実習による授業を行う</p> <p>・ヘア、ネイル、メイク、エステ等の実技授業に関しては必ず先生によるデモンストレーション（初回時）を行いその後学生たちによる実習を行う</p> <p>・検定の方法→実習・重要箇所ポイントの予習と復習・実技のトレーニングをサイクルに知識と実技の定着とスキルアップを行っています。</p>

<p>・年間の授業計画は昨年の計画を基に修正・改善を行い作成しています。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要) ・授業担当教員により昨年のシラバスでの学生の理解度や満足度、考慮し作成しその後、担当職員だけでなく他の職員と共に密にミーティングを重ね修正を行い時間の配分、スケジュールの変更、必要であれば科目内容の細分化を行い毎年1月中を目途に作成を行っています。 ・その後、学生オリエンテーションを通じて各担当職員より2月中に周知し、同時に自社のホームページにも掲載公表しています。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)) ・卒業に必要な履修時間数を履修していること ・すべての教科課目の到達度からみて満足できると認められること ・すべての学期末考査にて60点以上の成績を修めていること ・60点未満の者は再考査にて60点以上の成績を修めること ・授業料の納付をしている</p> <p>以上の事を踏まえて、卒業するにあたる会議を3月に開催し、認められた者を卒業と認定する</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要) 授業についていけない学生に対して→放課後に補講によるサポートを行う 検定や考査前に対して→放課後にサポートを行う</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
51人 (100%)	0人 (%)	50人 (98%)	1人 (2%)
(主な就職、業界等) 美容室や結婚式場やまつげエクステサロンに就職			
(就職指導内容) 挨拶訓練や電話訓練、訪問訓練、履歴書の添削、サロン訪問時のマナーなどをしっかり指導し、就職の意識を高めながら、必要なノウハウを学生に合わせて指導している。			

(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家資格、まつげエクステ検定、福祉美容士資格、メイク検定、ネイル検定、エステ検定、着付け資格など
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
58 人	7 人	12%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 早期適応を目指し、入学時には本校理念に基づいた研修をおこなっている。また担任・副担任制を設け、学生との面談だけでなく、保護者との三者面談をおこない、連携をとっている。卒業生講話の場を設け、美容業界のやりがいを伝え、意欲継続などに努めている。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
昼間過程	100,000 円	600,000 円	601,000 円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ファイル名：学校自己評価 ホームページ掲載 https://www.a-japan.ac.jp/college/
第三者評価の基本方針(実施方法・体制) 美容業界の学識経験者や卒業生、その他本校の関係者において評価項目に直接かわりのないメンバーで構成されています。
■学校自己評価の結果に基づき評価を行う

評価項目：①教育理念・目標 ②学校運営 ③教育活動 ④学習成果 ⑤学生支援
 ⑥教育環境 ⑦学生募集 ⑧財務 ⑨法令等の遵守 ⑩社会貢献・地域貢献
 採点基準：適切－4 ほぼ適切－3 やや不適切－2 不適切－1

以上の評価項目、採点基準を踏まえて、1、2の評価は直ぐに職員全員で3評価以上に報告書記載の課題と改善点を基に評価改善を行います。

また3の評価に関しても同様で報告書記載の課題と改善点を基に評価改善を行います

第三者評価の委員

所属	任期	種別
有限会社もとやま	令和7年1月6日～ 令和9年1月5日	企業代表者
有限会社アールアンドエス企画	令和7年1月6日～ 令和9年1月5日	保護者
美容室 LOTUS	令和7年1月6日～ 令和9年1月5日	卒業生

第三者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
 ファイル名：自己評価における学校関係者評価報告 ホームページ掲載
<https://www.a-japan.ac.jp/college/>

(備考)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.a-japan.ac.jp/college/>

様式第 2 号の 2 - ①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第 2 号の 2 - ②を用いること。

学校名	アルファジャパン美容専門学校
設置者名	学校法人本田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事務局にて、「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるよう設置している

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	兵庫県議会議員	令和 8 年 3 月 24 日～令 和 12 年 3 月 23 日	機動的な学校法人 の運営並びに運営の 適正・公共性
非常勤	法律事務所弁護士	令和 8 年 3 月 24 日～令 和 12 年 3 月 23 日	法律の観点から見た 学校法人の運営の 適正・公共性
(備考)			

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。)について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード(13桁)	H128310000664
学校名(〇〇大学等)	アルファジャパン美容専門学校
設置者名(学校法人〇〇学園等)	学校法人本田学園

1・前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生(内数) ※家計急変による者を除く。		45人(23)人	39人(17)人	45人(23)人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	14人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	4人	7人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	4人	1人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分(理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	0人	0人	
区分外(多子世帯)		23人	17人	
家計急変による 支援対象者(年間)				0人(0)人
合計(年間)				45人(23)人
(備考) 給付を終了している多子世帯の細かな区分が確認できないので、多子の者は全て区分外多子として入力しています。				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分(理工農)とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2・前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	人	前半期	後半期
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	4人
3月以上の停学	0人
年間計	4人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3・前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。) 及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4・適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。) 及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	5人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	5人
(備考) 5人のうち給付終了者が1人。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。